



令和2年12月23日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

新型コロナウイルス感染に伴う、豊川市立保育所の 臨時休園について

12月21日（月）、豊川市立牛久保保育園の保育士1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明したことに伴い、当該保育士と接触した疑いのある保育士と園児がPCR検査を受けたところ、新たに保育士2名、園児2名の感染が確認されましたのでご報告します。

1 臨時休園期間

令和2年12月22日（火）から24日（木）までとしていましたが、令和3年1月4日（月）まで延長します（12月29日（火）から1月3日（日）までは年末年始による休園日）。

2 今後の対応

- ・保育所内の追加消毒を実施します。
- ・12月28日（月）及び1月4日（月）の両日、家庭での保育が困難な方に限り、当該保育所内の安全が確認されている保育室等において、陽性者との接触が確認されていない保育士による保育を臨時的に実施します。
- ・引き続き、豊川保健所と協力して疫学調査を行うとともに、園児や職員の体調管理に十分注意し、感染拡大防止に全力で努めてまいります。

3 その他

- ・今後の状況によっては、上記内容を変更する場合があります。
- ・感染された方やその家族の人権尊重とプライバシー保護等に、格別のご配慮をお願いいたします。
- ・皆様には、ご心配、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

【お問合せ先】

子ども健康部保育課 担当：戸莉、望月
TEL:0533-89-2274（直通） Eメール：hoiku@city.toyokawa.lg.jp